

A) 法に基づく働く環境の現状と課題

H24.4.1 現在 総務省・木更津市データ

	正規職員	臨時・非常勤職員			
		①特別職非常勤職員	②一般職非常勤職員(補助的な業務)	③臨時的任用職員(緊急・臨時の業務)	
任期	原則なし	原則 1 年以内 (再任用あり得る)	原則 1 年以内	6 月以内(最長 1 年) 更新は一回限り	
勤務時間	フルタイム	フルタイム・短時間			
種類別 職員数	全国	約 276.9 万人	約 23 万人	約 13 万人	約 24 万人
		82.2%	17.8%		
	木更津市	主な内訳 相談員・館長等 7.7 万人 一般事務職員 5.5 万人	主な内訳 一般事務職員 3.3 万人 保育士等 2.6 万人	主な内訳 一般事務職員 6.2 万人 保育士等 5.4 万人 教員・講師 4.8 万人	
		971 人	57 人	117 人	64 人
	80.3%	19.7%			

B) 育児や介護等を支援する法律

育児や介護支援内容	関連の法律など	木更津市の場合	
		正規職員	一般職非常勤職員 (臨時的任用職員除く)
育児休暇を取得できる	地方公務員育児休業法 各自治体条例	3 歳まで	1 歳未満まで
部分休業を取得できる		小学校就学前まで	3 歳まで
介護休業(介護休暇)制度があり、取得できる。	育児介護休業法 各自治体条例 人事院規則 15-15 第 4 条第 2 項第 6 号	連続する 2 週間以上の期間 を 申請できる	93 日まで
短期の介護休暇制度がある。5 日間程度	地方公務員法第 24 条 第 5 項 育児介護休業法 人事院規則 15-15 第 4 条第 2 項第 5 号	年 5 日	

C) 「千葉市女性職員活躍推進プラン」より抜粋

○平成 26 年度における男性の育児休業取得率実績 … 3.1%

男性職員の配偶者出産休暇取得率 … 82%

男性職員の育児参加休暇取得率実績 … 39%

○国家公務員における目標 …

男性の育児休業取得率：13% (平成 32 年度)

○職員の保育所等送迎状況調査

1 週間のうち、1 回も送迎をしていない男性職員の割合 … 57%

1 週間のうち、1 回も迎えをしていない男性職員の割合 … 59%

1 週間のうち、1 回も送迎をしていない男性職員の割合 … 47%